　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙２

財務諸表に対する注記の「関連当事者との取引の内容」に関する記載例

１２．関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 法人等  の名称 | 所在地 | 資産  総額 | 事業の内容又  は職業 | 議決権の所有  割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引  金額 | 科目 | 科目  期末  残高 |
| 役員の兼務等 | 事業上の関係 |
| 役員及びその近親者 | 三重太郎 | ― | ― | 当法人の理事長 | ― | ― | 当法人の役員 | 施設建物用地の賃貸料  （注１） | ×× | 前払金 | ×× |
| 役員及びその近親者 | 三重花子 | ― | ― | 農業自営 | ― | ― | 当法人の理事長三重太郎の近親者 | 債務保証  （注２） | ― | ― | ― |
| 役員及びその近親者 | 東海太郎 | ― | ― | 当法人の常務理事 | ― | ― | 当法人の役員 | 建設用地の購入（注３）  駐車場の賃貸（注４）  不動産の賃貸に伴う差入保証金の差入（注４） | ××  ××  ×× | ―  事業未払金  差入保証金 | ―  ××  ×× |
| 役員及びその近親者 | 大阪次郎 | ― | ― | 当法人の理事 | ― | ― | 当法人の役員 | 資金の借入（注５）  資金の返済  利息の支払い（注５） | ××  ××  ×× | 役員等長期借入金  ― | ××  ― |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有  している法人 | 医療法人〇〇会 | 愛知県名古屋市 | ×× | 病院 | ― | 役員及び近親者が社員総数の過半数を占めている法人 | ― | 業務委託料の支払  （注６） | ×× | 未払金 | ×× |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有  している法人 | 〇〇株式会社 | 東京都千代田区 | ×× | 〇〇製造販売 | 80％ | 役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社、  当法人理事長〇〇が代表取締役を兼務 | ― | 機器備品の購入  （注７） | ×× | ― | ― |

（注１） 施設建物用地の賃貸については、近隣の賃貸条件を勘案した上で協議し、賃貸契約を締結している。

（注２）　当法人の金融機関からの借入債務については、当法人理事長の近親者三重花子が債務保証を引き受けている。当期末の債務被保証残高は××円である。なお、保証料は支払っていない。

（注３）建設用地の購入価格については、第三者の鑑定価格を参考にして決定している。

（注４）不動産の賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定している。なお、賃借料の６カ月分の金額を賃借保証金として当期に差入れている。

（注５）資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間〇年、金利は年〇％、期日一括返済であり、担保の差し入れはしていない。

（注６） 協力医療機関等の委託契約については、近隣の取引価格を勘案した上で協議し、委託契約を締結している。

（注７） 機器備品の購入については、Ｃ株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定している。

注記の記載にあたって留意する点

(1) 「所在地」の欄には、関連当事者が法人、団体等の場合、市町村（政令指定都市においては区）までを記載する。ただし、役員及びその近親者等、個人である場合には記載を要しない。

(2) 「取引金額」の欄には、会計年度中の関連当事者である期間の取引について、取引の種類ごとに総額で記載する。

(3) 「科目」及び「期末残高」の欄には、取引により発生した債権債務に係る主要な科目及びその期末残高を記載する。

(4) 「取引条件及び取引条件の決定方針等」として、取引条件の決定方針を簡潔に記載する。なお、取引条件が、一般の取引に比べ著しく異なる場合には、その条件を具体的に記載

する。

(5) 役員及びその近親者等、個人である場合には、「直近の会計年度末における資産総額」及び「議決権の所有割合」の欄の記載を要しない。